

金属労協第 52 回定期大会

J AMからの意見・要望

発言者：藤川慎一 代議員（J AM副会長）

(1) 2014 年春闘について

まずは、来年の 2014 年春闘については、大手中心に業績が回復している企業も出てきている中で、デフレからの脱却に向けた賃金の引き上げについては、社会全体の期待が高まってきている。我々生活者の家計も輸入物価が高騰し、ガソリン代や食料品の一部の値上がりがあり、徐々に物価も上昇しはじめ、今後の消費税の導入次第では家計を圧迫する。加えて、この間、我々が努力してきた生産性の向上について、必ずしも公正な配分が行われていない状況であり、来春闘に向けた組合員の期待も大きいものがあると考えます。

また、J AMの中小においては、この間の春闘で格差是正・賃金の底上げを中心に賃金改善の要求を組み立ててきたが、その基本は賃金の水準是正であり、絶対額の高さを要求根拠としてきた。このことは率ではなく、水準額での改善であり、率での引き上げでは大手と中小の格差は埋まらない。そのことも踏まえ、「何%の引き上げ」ではなく、額での議論が必要だと考えている。また、個人消費による内需拡大を考えると「給料が上がった」と思える月例賃金を引き上げることが、購買意欲を掻き立てることになるので、ぜひ、これらの観点から、積極的な議論をお願いしたい。

(2) 労働法制改悪を阻止－雇用調整助成金制度の維持を

もう 1 点は、残念ながら昨年 12 月に民主党が大敗し、自民党が圧勝したことにより、今後様々な規制緩和が始まることが予想される。例えば「行き過ぎた雇用の維持から労働移動支援への転換」については議案書にも記載されているが、産業競争力会議では雇用調整助成金（2012 年実績 1,134 億円）を労働移動支援金（2.4 億円）へと予算を逆転させると言っている。我々ものづくりでは、グローバル競争や不公正な取引慣行の中で利益を確保するため、様々な工夫をしながら乗り切ってきている。特に中小では急激な需要の落ち込みにも何とか雇用を維持し、来るべき生産に備え個人の技能や生活を守るため、簡単にリストラせず頑張ってきた礎がこの雇調金である。このことは、組合だけでなく、経営者も理解し労使ともに踏ん張ってきた。J AMの実績では直近 7 月でも全体の約 1 割にあたる 160 単組が対象であり、この制度が大幅に縮小されれば、雇用が継続されないばかりか、倒産に追い込まれる中小も出てくる。経営努力もしない企業を救う必要はないが、労使の努力だけでは立ちいかない状況下では、この制度を守って行かなければならない。

このように、自民党がやろうとしている改悪に対し、J AMとして様々な場面で訴えて行きたいと思うが、ものづくりの立場から金属労協としても訴え、行動できることがあるのではないかと考えて

いる。

(3) JAMの熟練技能者の派遣事業について

最後に1点、ご報告をしておきたい。ご存じのとおりJAMでは一昨年から工業高校や中小企業へ熟練技能者の派遣事業を厚労省から受託して行っており、3年目になっている。この間、技能検定合格率もアップし、JAMとして「産業を守るための新たな労働運動」との位置づけで、何とか3年間は維持したいと考えてやってきた。さらに、各行政とのやり取りの中で「本来このような事業は国がやるべきもの」と主張してきたが、その結果として、今年度より厚労省と中企庁でものづくり支援策として新たな取り組みがスタートした。これまでのJAMのノウハウをこれらの事業にうまく引き継ぐため、1年間に限り事業継続していきたいと考えている。

我々も貴重な経験をしたこの事業であるが、今後も様々な場面で「国内におけるものづくり」の重要性を改めて主張して行かねばならないと感じている。金属労協におかれても、ぜひものづくりの重要性や技能伝承について、改めて認識を深めていただき、ご理解をお願いしたい。